



アントレサロン 館内規則

銀座セカンドライフ株式会社

日頃は、当「アントレサロン」の運営につき多大のご理解とご協力を賜り誠にありがとうございます。
銀座セカンドライフ株式会社（以下「弊社」といいます）ではご利用様のご協力を頂き、当サロンを快適に、より安全に運営して参りたいと考えております。

そのために、この館内規則を「アントレサロン利用規約」の附則として定めております。

利用者様におかれましてはその主旨を充分にご理解頂き、本規則を遵守頂きますようお願い致します。

第1条（営業時間及びスタッフ常駐時間）

[銀座アントレサロン]

NREG 銀座ビル、サガミビルの営業時間

平日	土曜日	日曜・祝日
9～21時	9～18時	休館

日曜・祝日、振替休日、全館停電日、年末年始、その他事務局が定めた日は休館日です。

東劇ビルの営業時間

平日	土曜日	日曜・祝日
7～23時	9～20時	9～20時

全館停電日、年末年始、その他事務局が定めた日は休館日です。

旭ビルの営業時間

平日	土曜日	日曜・祝日
9～21時	休館	休館

土曜、日曜・祝日、振替休日、全館停電日、年末年始、その他事務局が定めた日は休館日です。

築地ファーストビルの営業時間

平日	土曜日	日曜・祝日
9～21時	9～18時	休館

日曜・祝日、振替休日、全館停電日、年末年始、その他事務局が定めた日は休館日です。

スタッフ常駐時間帯 NREG 銀座ビル

平日	土曜日	日曜・祝日
9～21時	9～18時	不在

[東京アントレサロン]

新槇町ビル別館第一の営業時間

平日	土曜日	日曜・祝日
9～21時	休館	休館

土曜、日曜・祝日、振替休日、全館停電日、年末年始、その他事務局が定めた日は休館日です。

スタッフ常駐時間帯 新槇町ビル別館第一

平日	土曜日	日曜・祝日
9～21時	不在	不在

[新宿アントレサロン]

新宿アントレサロンビルの営業時間

平日	土曜日	日曜・祝日
7～23時	9～18時	休館

日曜・祝日、振替休日、全館停電日、年末年始、その他事務局が定めた日は休館日です。

スタッフ常駐時間帯 新宿アントレサロンビル

平日	土曜日	日曜・祝日
9～18時	不在	不在

[池袋アントレサロン]

いちご東池袋ビルの営業時間

平日	土曜日	日曜・祝日
8～21時	9～18時	休館

日曜・祝日、振替休日、全館停電日、年末年始、その他事務局が定めた日は休館日です。

スタッフ常駐時間帯 いちご東池袋ビル

平日	土曜日	日曜・祝日
9～18時	不在	不在

[横浜アントレサロン]

水信ビルの営業時間

平日	土曜日	日曜・祝日
8～21時	9～18時	休館

日曜・祝日、振替休日、全館停電日、年末年始、その他事務局が定めた日は休館日です。

スタッフ常駐時間帯 水信ビル

平日	土曜日	日曜・祝日
9～18時	不在	不在

[桜木町アントレサロン]

クロスゲートの営業時間

平日	土曜日	日曜・祝日
8～21時	9～18時	休館

日曜・祝日、振替休日、全館停電日、年末年始、その他事務局が定めた日は休館日です。

スタッフ常駐時間帯 クロスゲート

平日	土曜日	日曜・祝日
9～18時	不在	不在

[川崎アントレサロン]

川崎フロンティアビルの営業時間

平日	土曜日	日曜・祝日
8～21時	10～18時	休館

日曜・祝日、振替休日、全館停電日、年末年始、その他事務局が定めた日は休館日です。

スタッフ常駐時間帯 川崎フロンティアビル

平日	土曜日	日曜・祝日
9～18時	不在	不在

第2条 (防犯)

1. セキュリティカード

- ① セキュリティカードまたは鍵は、お1人様に対し1枚貸与致します。ご利用者様の責任において使用・管理してください。利用者以外に貸与することは禁止いたします。
- ② セキュリティカードまたは鍵を紛失・破損した場合は、速やかに事務局に届出てください。実費にて新たなカードを発行いたします。再発行手数料は2,000円となります。
- ③ セキュリティカードまたは鍵の紛失によって生じた損害については、弊社はその責任を負いません。サロンの保安上細心の注意と責任をもって管理して下さい。
- ④ カード忘れ等の入室については事務局へご連絡ください。その際、身分を確認させていただきます。
- ⑤ 解約時にはセキュリティカードを返却してください。返却がない場合は1,000円負担頂きます。

2. その他

- ① 個室は施錠を確認の上、ご退室下さい。
- ② 個室やロッカーの施錠部分が破損した場合は、修理費2,000円負担頂きます。
- ③ 不審者を見かけたり不審物等を発見した場合は、直ちに事務局にご連絡ください。
- ④ ご入居者様の不注意にて警備会社の出勤に至った場合は、有償となる場合がございます。

第3条 (防災)

1. 地震対策

- ① 什器、備品などは転倒、落下しないように配置または固定をして下さい。
- ② 外周部窓台には場所により消防隊進入口及び外部非常階段扉がありますので物品を置かないで下さい。
- ③ 発熱する機器の周辺に可燃物を置かないで下さい。

2. 防災管理上の禁止事項

- ① 煙草の吸殻その他火災発生のおそれのあるものを特定容器以外に捨てること。
- ② 館内及びその周辺に発火性・引火性物質及び爆発物などを多少に関わらず持ち込むこと。
- ③ 石油ストーブ、電気ストーブ及びコンロ等を使用すること。
- ④ 貸室、湯沸室等において煮物、焼き物等を行うこと。
- ⑤ 防災設備の機能を損なうレイアウトをしたり、物品を放置すること。
- ⑥ ホール、通路、階段、湯沸室等共用部に物品を放置すること。
- ⑦ 不良電気製品を使用すること。
- ⑧ 喫煙すること。
- ⑨ 火災及び地震発生時にエレベーターを使用すること。

3. 防災管理上の注意事項

- ① 電気器具等の点検を常に行って下さい。
- ② 電気配線の老化・劣化にご注意下さい。
- ③ 安全な負荷電流を守るためタコ足配線等はしないで下さい。ブレーカーが落ち停電の原因となります。
- ④ 退室時には火の始末を必ず点検して下さい。

第4条 (使用上の諸注意)

1. トイレ・洗面所

- ① マッチ、吸殻、布地、生理用品、新聞紙等を流さないで下さい。排水管の詰まりの原因となります。
- ② 常に清潔に保ち、節約にご協力ください。
- ③ 洗面台および小便器上部壁はガラスまたは鏡となっております。カバンなどを置く際に破損の恐れがありますのでご注意願います。

2. 湯沸室

- ① 発熱性電気器具等のご使用は、防災管理上からも固くお断り致します。
- ② 常に清潔に保ち、節水にご協力ください。

第5条 (禁止事項)

次に掲げる事項は固くお断りいたします。

- ① 他のご入居様の営業、執務を妨害するような行為。
- ② 敷地内及び建物共用部内での集会、示威、ビラ貼り、勧誘、その他これに準ずる行為。
- ③ 近隣に迷惑を及ぼす行為。
- ④ 階段、エレベーターホール、通路等、共用部に物品、什器等を置くこと。
- ⑤ 防災設備等の機能を損なうレイアウトをしたり、又は物品を放置すること。

- ⑥ 貸室内のEPS扉前に什器等を設置すること。
- ⑦ 緊急時以外の屋上への出入り及び使用。
- ⑧ 館内で炊事、宿泊及び居住すること。
- ⑨ 危険物、不潔、悪臭を放つ物品を持ち込むこと。
- ⑩ 緊急時以外の屋外階段への出入り。
- ⑪ 共用部への自転車等の乗り入れ、駐輪。

第6条 (看板・広告)

- 1. 建物及び敷地内では、指定したもの以外の社名案内板・掲示板、その他各種の広告類の掲示は一切できません。
- 2. 貸室内の外部に面する窓ガラス部分への社名、その他の表示、掲示、貼付けは一切できません。
- 3. 共用部に置看板・ショーウインドウ等を置いたり、掲示物、貼紙等の取付け、貼付けはできません。

第7条 (休館の告知)

各種点検等ビル休館日、及び事務所が定めた日は休業致します。またその際の告知は、1ヵ月前に当施設の掲示板にてお知らせいたします。

第8条 (館内規則の改定・変更)

本規則の内容を改定、変更する場合は予めご連絡しますので、ご協力をお願い致します。

以上

平成22年10月 1日 制定
平成25年 5月 2日 改定
平成25年12月 2日 改定
平成26年 7月 9日 改定
平成27年10月30日 改定
平成28年 8月 4日 改定
平成28年 9月13日 改定
平成28年11月 1日 改定
平成29年10月 2日 改定
平成30年 2月20日 改定